

大阪府庁の点検・棚卸し結果

大阪市役所の点検・棚卸し結果

【大阪府・大阪市共通資料】

Ⅲ 大阪府市の連携

(1) 大阪府市統合本部・副首都推進本部	1頁
(2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	5頁
(3) 万博開催に向けた取組み	12頁
(4) I R 実現に向けた検討	17頁
(5) G20大阪サミット開催に向けた取組み	22頁
(6) 特区制度の活用	24頁
(7) 組織・事業の一元化	
①大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会	37頁
②大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所	38頁
③大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所	39頁
④府立消防学校／市立消防学校	40頁
⑤府営住宅／市営住宅	41頁
⑥府立特別支援学校／市立特別支援学校	42頁
⑦大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院	43頁
⑧大阪府立大学／大阪市立大学	44頁
⑨大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター	45頁
⑩府営港湾／市営港湾	46頁
⑪府立高校／市立高校	47頁
⑫大阪観光局の設置	48頁
(8) その他事業連携等	
①都市魅力に関するイベントの開催	49頁
②大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	51頁
③大阪府立中之島図書館・大阪市中心公会堂の連携	52頁

【大阪府市統合本部】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・「府市あわせ(不幸せ)」という揶揄に象徴されるように、大都市制度をめぐる歴史的な経緯をはじめ、大阪府と大阪市の連携は必ずしも十分ではなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同設置による「大阪府市統合本部」などの検討推進体制を整備し、経営形態の見直しや、類似・重複する行政サービスなど、府市の重要政策の方向性について、外部有識者の意見を得ながら具体的な方針を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・2011.12 知事を本部長、大阪市長を副本部長とする「大阪府市統合本部」を設置 ・2013 特別区設置協議会(法定協議会)を設置、運営 ・2013.4 大都市局を共同設置 ・24回に及ぶ府市統合本部会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで信用保証協会の経営統合など、府市の重要施策の方針(基本的方向性)を決定

【副首都推進本部】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・東西二極の一極として“首都・東京”とともに我が国の成長をけん引し、非常時には首都機能のバックアップを図る“副首都・大阪”の確立を図る必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同設置による「副首都推進本部」において、中長期的な取組み方向、新たな大都市制度の再検討、二重行政の解消などについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015.12 知事を本部長、大阪市長を副本部長とする「副首都推進本部」を設置 ・2016.4 副首都推進局を共同設置 ・2017.6 大都市制度(特別区設置)協議会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」を取りまとめ(2017年3月) ・都市機能強化にかかる府市の課題について協議・検討

■大阪府市統合本部会議 開催経過

回	議題
第1回 2011.12.27	・大阪府市統合本部について （1）府市統合本部の役割等について （2）大都市制度関係について （3）広域行政関係について
第2回 2012.1.12	・大阪のグランドデザインについて ・大都市制度に関する条例案について
第3回 2012.1.25	（報告事項） ・大阪のグランドデザインについて （協議事項） ・都市魅力創造について ・教育基本条例について
第4回 2012.1.30	（協議事項） ・教育基本条例について
第5回 2012.2.8	（報告事項） （1）大阪府市統合本部検討体制の強化について （2）大阪にふさわしい大都市制度の推進に関する条例（案）について （協議事項） （3）職員基本条例について
第6回 2012.2.13	（協議事項） （1）エネルギー戦略について （報告事項） （2）「広域行政」の一元化に関する今後の進め方について
第7回 2012.3.29	（報告事項） （1）「広域行政」の一元化 経営形態の見直し項目（A項目）の論点整理について （2）大阪にふさわしい大都市制度推進協議会等について （協議事項） （3）グランドデザイン・大阪について
第8回 2012.4.10	（協議事項） （1）関西電力株式会社への株主提案について （2）都市魅力戦略について

回	議題
第9回 2012.4.24	（協議事項） （1）「広域行政」の一元化 経営形態の見直し項目（A項目）について （1）一般廃棄物 （2）下水道 （3）港湾
第10回 2012.5.8	（協議事項） （1）経営形態の見直し項目（A項目：地下鉄）について （報告事項） （2）類似・重複している行政サービス（B項目）の論点整理について
第11回 2012.5.14	（報告事項） （1）大阪にふさわしい大都市制度推進協議会に向けて （協議事項） （2）信用保証協会について
第12回 2012.5.29	（協議事項） （1）近現代史の教育のための施設について （2）経営形態の見直し項目（A項目）について （1）病院 （2）消防 （3）大学（新大学構想会議（仮称）の設置について）
第13回 2012.6.5	（協議事項） （1）公衆衛生研究所・環境科学研究所 （2）産業技術総合研究所・工業研究所 （報告事項） （3）地方独立行政法人制度に係る法的課題について
第14回 2012.6.19	（協議事項） （1）都市魅力戦略について （2）グランドデザイン・大阪について （3）経営形態の見直し項目（A項目）の基本的方向性について （4）類似・重複している行政サービス（B項目）の基本的方向性について
第15回 2012.6.26	（報告事項） （1）エネルギー戦略について （2）被災地の廃棄物の広域処理について

■大阪府市統合本部会議 開催経過

府 A13. (28)、市 A14. (34)

回	議題
第16回 2012.9.4	(報告事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) 及び類似・重複している行政サービス (B項目) 基本的方向性 (案) 工程表について (2) A項目及びB項目以外の事務事業の類型化、見直し等の取組状況について
第17回 2012.11.16	(協議事項) (1) 「医療戦略会議 (仮称)」の設置について (報告事項) (2) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・病院 (府立急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能統合) (3) 類似重複している行政サービス (B項目) について ・公衆衛生研究所・環境科学研究所 (4) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・消防 (府・大阪市消防学校の組織統合)
第18回 2013.2.8	(報告事項) (1) 新大学構想会議の報告 (2) 規制・サービス改革部会 (3) 府市の医療関連分野の再構築 (4) エネルギー戦略会議の報告 (5) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) 及び類似・重複している行政サービス (B項目) の進捗について (6) 大阪府市大都市局の設置について
第19回 2013.3.15	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・病院 (府立急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能統合)
第20回 2013.4.23	(協議事項) (1) 大阪府市規制改革会議 (仮称) について
第21回 2013.8.27	(報告事項) (1) 大阪府市規制改革会議について (2) 大阪府市医療戦略会議について (3) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) 及び類似・重複している行政サービス (B項目) の進捗について

回	議題
第22回 2014.1.28	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・文化施設 (2) 類似・重複している行政サービス (B項目) について ・特別支援学校・高等学校 (報告事項) (1) 府立中之島図書館及び市中央公会堂について
第23回 2014.4.18	(協議事項) (1) 類似・重複している行政サービス (B項目) について ・特別支援学校 (報告事項) (1) 類似・重複している行政サービス (B項目) について ・公衆衛生研究所・環境科学研究所 (大阪健康安全基盤研究所) (2) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・文化施設 (大阪市博物館協会)
第24回 2014.6.17	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・港湾 (報告事項) (1) 府立中之島図書館及び市中央公会堂について
第25回 2014.9.2	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・公営住宅 (その他報告) (1) 改革評価について
第26回 2014.11.25	(報告事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A項目) について ・大学
第27回 2014.12.25	(報告事項) (1) 「10年後の大阪を見すえて」について (その他) (1) 先行的に取組む広域的な新規・拡充事業について

■ 副首都推進本部会議 開催経過

回	議題
第1回 2015.12.28	(1) 副首都推進本部の設置について (2) 副首都推進に向けて(有識者との意見交換) (3) その他
第2回 2016.2.9	第1部 (1) ゲストスピーカーによる講話 「大阪への本社機能を含む第二の拠点の新設について」 ロバート L. ノーデン氏 (AIG ジャパン・ホールディングス 株式会社代表取締役社長兼CEO) 第2部 (1) 副首都の概念・必要性について(意見交換) (2) 今後の進め方 (3) その他
第3回 2016.4.19	第1部(※) (1) 大阪府立大学・大阪市立大学統合に向けた検討体制 や進め方について (2) 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所統合に 向けた検討体制や進め方について 第2部 (1) 副首都の概念(必要性・意義・役割)の整理 (2) これからの検討の進め方
第4回 2016.7.22	(1) 大阪における新たな大都市制度(総合区制度・特別区制 度)について(※) (2) その他(※)
第5回 2016.8.22	(1) 大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況 について(※) (2) 府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に 向けた検討状況について(※) (3) 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に 向けた検討状況について(※)
第6回 2016.9.21	(1) 「大阪の副首都化に向けた中長期的な取組み方向」の中 間整理案について
第7回 2016.12.27	(1) 主な府市連携課題の検討状況について(※) (2) 副知事・副市長会議の設置について(※) (3) その他(※)
第8回 2017.1.31	第1部(※) (1) IR推進会議について (2) 2025日本万国博覧会開催に向けた府市の取組について (3) 国連犯罪防止・刑事司法会議(コンgres)の誘致につ いて (4) 総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募 集・説明会の報告 (5) A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて 第2部 (1) 「副首都ビジョン(案)」について

回	議題
第9回 2017.6.20	(1) 府市連携課題の進捗状況について(※) ・主な連携課題の進捗状況 ・副知事・副市長会議の報告 (2) 副首都実現に向けた都市機能の強化について(※) (テーマ1)・消防 (テーマ2)・スマートシティ ・データマネジメント ・パブリックヘルス/スマートエイジング
第10回 2017.8.29	(1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について(※) ・副首都実現に向けた都市シンクタンク機能の検討 ・副首都にふさわしい府域水道のあり方 (2) 大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況 について(※) (3) 副首都・大阪に向けた取組み状況について(※)
第11回 2017.11.9	(1) G20サミット首脳会議の誘致について(※)
第12回 2018.1.26	第1部(※) (1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について ・下水道 ・消防(救急機能) 第2部 (1) 副首都・大阪に向けた取組み状況等について
第13回 2018.4.2	2019年G20大阪サミット推進本部の設置について(※)
第14回 2018.6.28	(1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について(※) ・中小企業支援団体(経営支援)のあり方 ・副首都にふさわしい府域水道のあり方 (2) 改革評価について(※)
第15回 2018.11.16	(1) 大阪における新たな大都市制度(総合区制度・特別区制 度)について

(※) 指定都市都道府県調整会議としての議題

現行の法制度に捉われない、例えば国を動かさないと実現できないような重要かつ困難な案件について議論するため、府市統合本部の下、府と市が共同で戦略会議を設置。

会議委員は外部有識者で構成し、府・市という自治体の枠を超え、また、行政分野の枠組みを超えた視点から、短期的・集中的に議論と検討を行い、提言をとりまとめた。

各会議における議論や提言を契機として、府・市から国等に対し、制度改革の提案を働きかけたり、民間の手法を取り入れた新規事業を企画・実施するなどの新たな取り組みを実施している。

有識者による府市合同の戦略会議

会議名	委員数	議論・検討の内容	設置期間 (会議開催回数)
①大阪府市都市魅力戦略会議 (2012.2~2015.9)	5名	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府市の都市魅力の推進に関する施策についての調査審議に関すること 	2012年2月~ (8回)
①大阪府市都市魅力戦略推進 会議 (2016.4~)	6名		2016年4月~ (6回)
②新大学構想会議	6名	<ul style="list-style-type: none"> 大阪における公立大学の将来ビジョンの取りまとめに関すること 	2012年6月~ (10回)
③エネルギー戦略会議	10名	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー需給構造の転換にかかる研究及び提案に関すること。 府市エネルギー戦略のとりまとめに関すること。 	2012.年2月~2013年5月 (28回) 2013年10月廃止
④医療戦略会議	5名	<ul style="list-style-type: none"> 医療及び保健に関する施策の在り方並びにこれらに関連する産業の振興の方向性等についての調査審議に関すること。 	2013年4月~2014年1月 (9回) 2014年4月廃止
⑤規制改革会議	8名	<ul style="list-style-type: none"> 成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善についての調査審議に関すること。 	2013年7月~2014年3月 (7回)

注)都市魅力戦略会議は、2012.11.20に都市魅力戦略推進会議に名称を変更

①大阪府市都市魅力戦略推進会議

「大阪都市魅力創造戦略2020」(2016年11月策定)

<p>戦略策定の背景にあった 問題意識・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界都市ランキングで大阪は下位 世界主要42都市中 2016年 22位 ・都市魅力創造の好循環の実現 行政と民間の役割と負担のあり方を一層明確にし、民間主体の取組みについては、集客促進⇒消費喚起・民間等からの投資拡大⇒取組み充実・発展といった好循環につなげていく必要がある。 ・国内外から注目の高まりを捉えたさらなる魅力向上 ラグビーワールドカップ2019や2020年オリンピック・パラリンピックなどを見据え、国内外に効果的なプロモーションを展開する必要がある。 ・大阪観光局の機能強化 地域連携DMOとして登録されるなど、観光事業推進の司令塔として、さらなる進化・機能強化が求められている。
<p>提言内容</p>	<p>【提言の概要】『大阪都市魅力創造戦略2020』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方を提示 <ul style="list-style-type: none"> -国内及び世界に向けた大阪の魅力の発信 -これまで取り組んできた重点取組を発展・進化 -府域全体の発展に資する施策展開 -2020年度以降も見据えた仕組みづくり
<p>会議・提言を契機とする 新たな取組み</p>	<p>観光、文化、スポーツなど施策分野ごとに、10の「目指すべき都市像」と「施策の方向性」を設定し、特に3つ視点から重点取組を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信 (夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成、ナイトカルチャーの発掘・創出) ・文化・スポーツを活かした都市魅力の創出 (ラグビーワールドカップ2019の大阪開催、世界に発信する「大阪文化の祭典」) ・世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備 (Wi-Fi設置の拡充、トラベルサービスセンター大阪の運営、観光案内板等の整備促進)

②大阪府市新大学構想会議(その1)

<p>戦略策定の背景にあった 問題意識・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のグローバル化、少子化が進み、大学淘汰、大学評価時代を迎えるという厳しい環境の中、世界的な大学間競争を勝ち抜くためには、ブランド力等の更なる向上が必要 ・また、国も国立大学の機能の再構築を進め、有力国公立大学間の競争も激化。 ・強い大阪を実現する『知的インフラ』拠点としての役割を十分果たすため、両大学それぞれの強み・特徴をトータルで活用することが必要。
<p>提言内容</p>	<p>【提言の概要】『大阪府市新大学構想』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな教学体制の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・研究組織と教育組織を分離し、効率的な組織運営と教育ニーズへの柔軟な対応を図る 2. 選択と集中による教育組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・両大学の重複分野を統合・再編し、そこから生み出された資源を戦略分野等に集中投入 3. 大学運営システムの抜本的改革 <ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長のガバナンス強化などにより「柔軟で持続的に改革できる大学」をめざす
<p>会議・提言を契機とする 新たな取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府市で「新大学ビジョン」を取りまとめた(2013年9月) ・府市及び両大学で「新大学案」、府市で「新法人基本方針」を作成(2013年10月) ・「ガバナンス改革」に関する提言を先取りした大学改革を実施 <ul style="list-style-type: none"> -戦略的研究費公募選考(2011年度～) -人事委員会制度創設(2012年度～) -理事長・学長、研究科長選考方法見直し(2013年度～) (いずれも市立大。府立大は2005年以降独法化に伴いガバナンス改革を実施済) ・両大学が「『新・公立大学』大阪モデル(基本構想)」を公表(2015年2月)

②大阪府市新大学構想会議(その2)

会議・提言を契機とする
新たな取組み

- ・新大学に求められる機能について検討を進めるため、副首都推進本部のもと、「新大学設計4者タスクフォース」を設置(2016年4月)
- ・「新大学設計4者タスクフォース」において、「新大学について ー検討経過の報告ー」をとりまとめ(2016年8月)
- ・新大学の戦略領域について議論を深めるため、「新大学設計4者タスクフォース」のもと、「戦略領域別ワークショップ」を設置(2016年10月)
- ・「新大学設計4者タスクフォース」において、「新たな公立大学としての2つの機能・戦略領域」をとりまとめ。府市において、「新法人について-公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学の統合に関する計画-(案)」をとりまとめ(2017年8月)
- ・新設合併に係る協議事項等の法人統合関連議案が可決(府議会2017年11月、市会2018年2月)

<p>戦略策定の背景にあった 問題意識・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西は、原発依存度が高く、東日本大震災以降、全国で最も電力需給がひっ迫。 <ul style="list-style-type: none"> -関西の原発依存 2010年度(震災前) 44%、2012年度(震災後) 10% ・関西では、継続的な節電対策を余儀なくされ、今後、持続的な経済成長を図るためには、大規模集中型から地域分散型の電力供給システムへの転換が必要。 ・エネルギー政策は、国や電力会社任せで推進。
<p>提言内容</p>	<p>【提言の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府市がなぜエネルギー戦略を掲げるのか ・大阪府市エネルギー戦略策定の前提 <ul style="list-style-type: none"> -関西における電力需給問題と原発再稼働問題 等 ・日本のエネルギー政策と大阪府市エネルギー戦略 <ul style="list-style-type: none"> -原発依存からの脱却 -再生可能エネルギー普及の方策 -省エネルギーの推進 -電力システムの改革 等 ・新しいエネルギー社会の実現に向けて <ul style="list-style-type: none"> -エネルギー戦略の実行に当たっての課題 -経済・社会への影響 -大阪府市の役割 ・エネルギー戦略の工程表
<p>会議・提言を契機とする 新たな取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政府に対し、知事・市長から原子力発電所の安全性に関する8つの項目を提案 (2012年4月) ・大阪市から関西電力(株)に株主提案(脱原発と安全性の確保、事業形態の革新、経営体質の強化、経営の透明性の確保)(2012年6月～) ・「おおさかスマートエネルギーセンター」を設立・運営(2013年4月～) <ul style="list-style-type: none"> -ワンストップ相談窓口・マッチング事業などを展開- ・おおさかスマートエネルギー協議会の開催(2013年度～) ・府環境審議会答申や本会議の提言を踏まえ、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」の策定(2014年3月)

戦略策定の背景にあった 問題意識・課題

- ・府民の健康指標は、他府県に比べて悪い
 - －平均寿命 男性78.99歳(41位)、女性85.93歳(40位)
 - －健康寿命 男性69.39歳(44位)、女性72.55歳(45位)
- ※平均寿命:「平成22年度都道府県別生命表」より作成
健康寿命:平成24年度厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」より作成
- ・大阪は、三大都市(東京・愛知・大阪)で最も早く超高齢社会に突入
- ・医療、介護ニーズの増大や財政負担の増嵩など、様々な課題に直面する。
- ・一方、病院数・病床数などは全国に比べ遜色ないかそれ以上。高度医療機関も多数あり、医療へのアクセスは比較的恵まれている
- ※高度医療機関:高度な急性期医療を提供する医療機関
- ・医薬品・医療機器などの関連産業の集積、大学・研究機関の集積など、産業につながるポテンシャルはある
- ・医療、介護、産業部門それぞれでの施策は行っているが、既存の行政分野の枠の中に留まり、抜本的な解決策の検討には着手できていなかった

提言内容

- 【提言の概要】
(7つの具体的戦略)
- ① 予防・疾病管理、府民行動変革
 - ② レセプトデータの戦略的活用
 - ③ 医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用
 - ④ 地域密着型医療・介護連携最適モデル実現
 - ⑤ 増益モデル型民間病院の高度化・経営基盤強化
 - ⑥ スマートエイジング・シティ
 - ⑦ スマートエイジング・バレー構想

会議・提言を契機とする 新たな取組み

- ・健康寿命延伸プロジェクト(市町村健康づくり推進事業(マイレージ事業)、中小企業の健康づくり推進事業等)の実施
- ・大阪市において、レセプト点検の効率化やレセプトデータのさらなる活用に向けた分析を実施
- ・スマートエイジング・シティ先行モデル3地域における自立化に向けた取組みに対する支援を実施
- ・大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォームによる健康寿命延伸産業の創出・振興

<p>戦略策定の背景にあった 問題意識・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本は、規制が最も厳しい国であり、日本の創業率の低さ、経済の長期低迷、生活における楽しさの欠如の原因となっている。 ・大阪が再び力強く成長するためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃するなど、民間の活動を促進する環境整備が必要。
<p>提言内容</p>	<p>【提言の概要】</p> <p>(1)規制改革の新たな戦略(手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略1:プロジェクト方式による規制改革 戦略2:東京と大阪の規制の差を常に意識した規制改革 戦略3:官官規制改革(国の自治体に対する規制の緩和) 戦略4:特区制度を活用した規制改革 戦略5:府市連携して継続的に取り組む規制改革 <p>(2)分野別の個別提言</p> <p>4つの分野※毎に、法/条例改正、国・府市の運用改善などの規制緩和策を提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ①楽しいまちづくり(道路・河川使用等のイベント規制の緩和など) ②環境エネルギー・経済産業(河川法等の規制緩和による再生可能エネルギー普及促進など) ③官官規制(地方自治法改正、公の施設、民営化手法など) ④建築土地利用・雇用等(建築物の用途規制緩和、労働基準等に関する規制緩和など)
<p>会議・提言を契機とする 新たな取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30の提案が実現(2018年3月)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>2014年8月ごろから、国際博覧会を所管する経済産業省等との情報交換などを通じて、2025年国際博覧会の開催に向けた手続き・開催の可能性に関して調査開始。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックに続き、2025年に大阪で万博を開催することは東西二極の一極として、大阪のみならず日本の魅力を発信し、国内外から新たな観光客やビジネスマンを呼び込み、日本の成長に資するなど、様々な効果が期待される。</p>	<p>万博のテーマを「いのち輝く未来社会のデザイン」に設定。</p> <p>一人ひとりが、自ら望む生きかたについて考え、グローバル社会の新しいビジョンをつくる世界的な試みに参加することを促すもの。</p>	<p>2025年万博を大阪に誘致するための基本的な構想をまとめるにあたり、有識者、行政、経済界等で構成する「2025年万博基本構想検討会議」を2016年に設置。とりまとめた基本構想案を国へ提出した。</p> <p>2017年3月には、大阪府・大阪市・経済界・各種団体等による「2025日本万国博覧会誘致委員会」を設立。同年4月に立候補の閣議了解を得て、国がBIE事務局に立候補表明文書を提出した。</p> <p>3か国の誘致競争に勝ち抜くために、誘致委員会を中心に官民一体となって、海外誘致活動や、国内機運醸成の取組みを実施した。</p> <p>結果として、2018年11月のBIE総会で、大阪・関西における万博の開催が決定した。</p>	<p>○2017～2018年 海外誘致活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BIE総会プレゼンテーション(4回実施) ・アスタナ博でのプロモーション(7回実施) ・アフリカ開発会議(TICAD)閣僚会合等の機会を活用したプロモーション ・外国要人の招へい及び表敬訪問等受入れ <p>○2017～2018年 国内機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛同者数(会員数・署名等):約133万人(2018年11月時点) ・自治体の決議等:277団体 ・支援企業・団体:290社 ・民間等での取組み <ul style="list-style-type: none"> -トラック協会、タクシー協会等のステッカー貼付 -空港での大型看板掲出 -ラッピング列車・航空機の運航 等 ・万博の趣旨のアピール <ul style="list-style-type: none"> -いのち輝く未来シンポジウム -万博絵画展応募作品の展示等

■万博検討の経緯と開催地決定までのスケジュール

2015年

2016年

2017年

2018年

▲18年11月 投票・開催地決定

▲18年11月 BIE総会での第4回プレゼンテーション実施

▲18年6月 BIE総会での第3回プレゼンテーション実施

▲18年3月 BIE調査団来日・現地視察

▲17年11月 BIE総会での第2回プレゼンテーション実施

▲17年9月 BIE事務局に立候補申請文書（ビッド・ドシエ）提出

▲17年6月 BIE総会での第1回プレゼンテーション実施

▲17年6月 誘致ロゴマーク決定

▲17年4月 BIEへ立候補表明文書提出

▲17年4月 立候補と開催申請の閣議了解

▲17年3月 2025日本万国博覧会誘致委員会「設立

▲16年12月 経済産業省 2025年国際博覧会検討会「設立

▲18年2月 大阪府会において、大阪府会2025大阪万国博覧会誘致推進議員連盟「発足

▲17年11月 府議会において、2025大阪万国博覧会誘致推進議員連盟「発足

▲17年10月 府議会において、2025年国際博覧会誘致特別委員会「設置

▲17年4月 大阪府万博誘致推進本部「設置

▲16年11月 大阪府・大阪市・関西広域連合・関西大経済連合・関西経済同友会・大阪商工会議所により、2025日本万国博覧会誘致委員会準備会「設立

▲16年11月 日本万国博覧会基本構想「を国へ提出

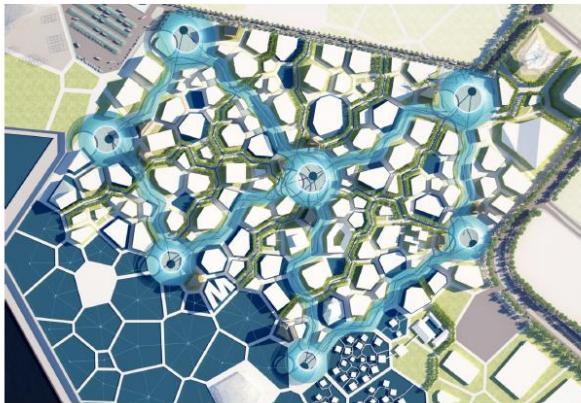
▲16年6月 2025年万博基本構想検討会議「設置

▲15年9月 ミッドノ国際博覧会視察、BIEロセルタレス事務局長と意見交換

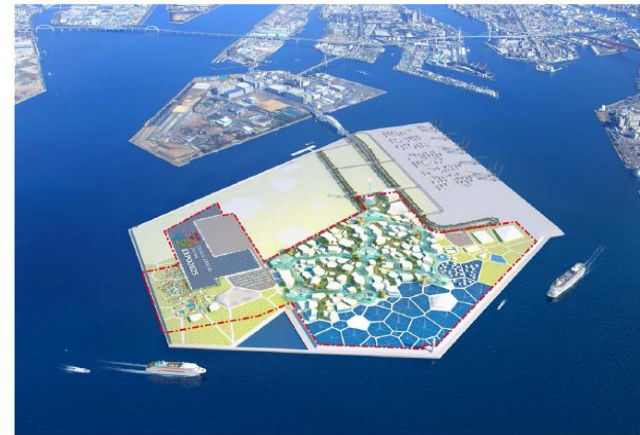
▲15年4月 「国際博覧会大阪誘致構想検討会」設置

■万博の概要(名称、テーマ、開催スケジュールおよび会場)

本万博の名称と区分	EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN 登録博覧会	
本万博のテーマ	いのち輝く未来社会のデザイン 世界中の一人ひとりが、自らが望む生き方を考え、それぞれの可能性を十分に発揮できるようにするとともに、持続可能な社会の共通ビジョンをつくる世界的な取組を推し進める。	
本万博のスケジュール	開催期間 - 2025年5月3日(土)から11月3日(月)までの185日間	
2025年の意義	SDGs(持続可能な開発目標)達成の目標年である 2030年まで残り5年	本万博を5月3日から11月3日に開催する理由
<ul style="list-style-type: none"> 本万博は、地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知を集める場となる。 SDGs達成目標年である2030年まで残り5年となる2025年は、その時点までの成果を振り返り、SDGs実現に向けた取り組みを加速する極めて重要な年。 	<p>参加者、来場者にとって最適な時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行シーズンのピークに開催することで、多くの集客が見込まれる。 参加者、来場者は、日本の美しい自然と多彩な文化イベントを楽しむことができる。 開会日および閉会日を祝日にあわせることで、多くの人が参加可能。 温暖な6ヶ月間であり、参加者、来場者にとって快適な気候。 	



パビリオン配置イメージ



会場鳥瞰図 会場:夢洲、面積:155ha

■ 開催意義および期待される効果

世界にとっての開催意義

- 全世界の人々にとって、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成を後押しする機会となる。
- 参加者にとって、日本にだけでなく、世界で最も成長著しいアジア市場にも、ビジネスを広げ、文化を発信する機会となる。
- すべての人にとって、安全でアクセスが容易。日本は世界で最も治安が良い国の1つであるとともに、先進的な交通インフラが整備され、世界の主要都市どこからでも容易にアクセスできる。

日本にとっての開催意義

- 日本の国家戦略、特に Society 5.0の推進との整合性。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに代表される、国際的イベントや会議の開催によって生み出される機運やレガシーの活用。
- 約180億米ドル(約2兆円※)の経済波及効果が見込まれる。
- 日本に対する理解と信頼の向上。
- 日本の様々な分野のクリエイターが自らの才能を世界に示す好機。

大阪・関西にとっての開催意義

- 大阪府・市が推進中の「大阪の成長戦略」や各種ビジョンの一部として、地域の持続可能な成長の起爆剤に。
- 世界レベルのライフサイエンスやバイオメディカル分野の機関のハブとして大阪・関西の強みをさらに伸ばす機会。
- 観光客のさらなる増加、世界における関西地域の認知度向上、地域経済の活性化。
- 地元の起業家が万博に参加することを促進。
- 豊富な文化遺産と1600年にわたる歴史を誇る大阪・関西が、異なる文化との交流を通じてさらに豊かなものになる機会。

出典:ビッド・ドシエ各章要旨(仮訳)

■テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」とその目的、テーマの展開

テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」とその目的

2025年に向けて

人類の近年の進歩

- 1) 経済成長と貧困の削減
- 2) MDGs(ミレニアム開発目標)からSDGs(持続可能な開発目標)へ、国際協調の継続
- 3) 新たな時代のスマート技術の進展: バイオ医薬品、人工知能(AI)など



進歩がもたらした新たな課題

- 1) 所得の不平等が広がり、社会不安と対立が生じている。
- 2) 結果として自己防衛的傾向が高まり、国際協調の努力を妨げている。
- 3) 画期的な技術の登場により、人類は、どのように生き、どのように働くのかについて再考する必要が生じている。

テーマ

日本のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」は、一人ひとりが、自ら望む生きかたについて考え、グローバル社会の新しいビジョンをつくる世界的な試みに参加することを促すもの。

- 1) 一人ひとりが生まれ持った、多様な可能性の発揮
個々人が望む充実した人生の概念はますます多様化しており、それに答えるもの。
- 2) 多様な生き方を支える、調和の取れた持続可能な社会の創造
すべての人が、自ら望む生き方を送ることが出来る包括的な社会ビジョンを創る。未来社会は持続可能なエコシステムである必要があり、そこには人々の調和が存在している。
- 3) 日本が目指す未来 -SDGsとSociety 5.0の実現
私たちのテーマは、SDGsに示されている国際社会共通の課題の解決に向けた全世界的な取組と合致している。

テーマの展開: サブテーマとその解釈、万博においてどのように実現されるのか

2つのサブテーマが、どのようにテーマが具体化されるかを示す。

多様で心身ともに健康な生き方

- 技術の発展は、人々ができることを変えてきた。そのことにより、一人ひとりが、生きるとは何か、どのようにして自分の可能性を十分に発揮するのか、考えることを求められている。
- 本万博は、未来社会のデザインに向けた第一歩として、一人ひとりの健康な生き方について考えていく。人間は健康であってはじめて、その可能性を十分に発揮できるからだ。
- 「健康な生き方」とは、WHOが定義しているように、「肉体的、精神的、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(well-being)」であることを指す。

持続可能な社会・経済システム

- 一人ひとりがそれぞれの可能性を十分に発揮しようとする、社会の中でしばしば対立が生じる。このため、我々には、社会と経済を持続可能なものとするルールと価値観が必要である。
- 本万博は、一人ひとりの健康な生き方というニーズを満たすという観点から、持続可能な社会・経済システムに関する国際的な議論を呼びかけるもの。
- 私たちの世界を構成する社会・経済システムは数多く、多様。そこには、価値観や慣習、異なるタイプのコミュニティ、法制度や税制などが含まれる。

本万博の推進力(key driver)

- 本万博のキードライバーは、未来社会のデザインに、一人ひとりが参加することである。そのことによって、ライフスタイルの改善や、社会に貢献する少額の投資、ボランティア活動など、社会に対して具体的な良い影響を与えるような、行動の変化につながる。

未来社会の実験場「People's Living Lab」

- 80億の人々が本万博に参加することを可能にし、新しい価値観や社会・経済システムを共創するためのクリエイティブな仕組み。
- 本万博開催の7年前に立ち上げ、2025年の後も続いていく。
- 会場への来場者だけではなく、全世界の人々が遠隔で参加することができる。

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>2001年以降、超党派による国会議員連盟、一部の地方公共団体や経済団体において、カジノ導入による経済活性化を求める動きがあった。また、2010年にオープンしたシンガポールのIR(カジノを含む統合型リゾート)の成功以後は、IRが観光集客力を飛躍的に高める装置として認識されることとなり、アジアを中心に世界の多くの地域でIRの立地が検討されることとなった。</p>	<p>IRの法制化の動きを踏まえ、大阪でIRを立地とした場合の課題や対策等を検討する。</p>	<p>行政、有識者、経済団体等で構成する「大阪エンターテインメント都市構想推進検討会」を設置。 府内にIRを立地した場合の、IR機能の検討、犯罪・不正防止、青少年対策・依存症対策など懸念される課題の整理とその対応について議論し、基本コンセプト案を取りまとめ。 府民向けシンポジウム(2014年2月:200名)や府民アンケート調査(2014年3月:2千人)も実施し、府民に大阪へのIR立地について考えていただく契機とした。 国会におけるIR推進法案の可決を見据え、具体的な候補地選定やIR立地に向けた課題の整理などの準備作業を府・市が一体となって取り組むため、「大阪府市IR立地準備会議」(2013年12月)を設置。</p>	<p>2010年以降、大阪の活性化の起爆剤としてカジノを含むIR実現に改めて着目。国への法整備を提案するとともに、府市共同で具体的な地域、機能などの検討を開始。 国における法令の整備と並行して、具体的な候補地の例を対外的に示し、検討を進めることで、国内外に大阪のIRポテンシャルを発信した。 広大な用地を有する夢洲地区に経済成長の起爆剤としての活路が見出された。 ・海外IR事業者の知事表敬訪問実績(2014年:7社9回)</p>

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
	<p>2016年にIR推進法が成立したことを踏まえ、IRの大阪・夢洲への誘致実現に向けた活動に着実に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点の形成など新たな機能を盛り込んだ夢洲全体のまちづくり方針や土地利用等に関する構想を策定するため「夢洲まちづくり構想検討会」(2014年10月)を設置。 ・大阪・夢洲地区へのIRの誘致にあたり、構想の策定や課題対策等について幅広く検討するため、「IR推進会議」(2017年3月～)を立ち上げ。 ・IRの誘致に関する事項を府・市一体で行うためIR推進局(2017年4月)を設置。 ・府民の理解を促進するためのセミナーを開催 2016年度:1回 2017年度:10回 2018年度:8回 (2018年12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光拠点の形成を公・民が協働して実現するための指針となる「夢洲まちづくり構想」を策定(2017年8月) ・IRの基本コンセプトや懸念事項への取組みの方向性等について、「大阪IR基本構想(案)・中間骨子」を取りまとめ(2017年8月)

■IR検討の経緯

2014年

▲14年6月 IR推進法案が内閣委員会で審議開始(継続審議)

2013年

▲13年12月 IR推進法案衆議院提出(議員提出法案・自民・維新・生活など)

▲13年6月 IR推進法案衆議院提出(議員提出法案・維新単独)

2012年

▲12年7月 松井知事 シンガポール視察

2011年

▲11年8月 IR議連 IR推進法案発表

▲11年7月 IR議連 特別立法大綱案発表

▲11年1月 行政刷新会議「できるだけ早く具体的な検討を開始する必要がある」

▲11年 橋下知事 関西広域連合での議論を提案
関西観光・文化振興計画にKANSAI統合型リゾートの検討が盛り込まれる

2010年

▲10年5月 国土交通省の成長戦略会議報告書に、新しい観光アイテムとしてのIR検討明記

▲10年4月 超党派 国際観光産業振興議員連盟(IR議連)結成

▲10年7月 大阪エンターテイメント都市構想推進検討会設置、検討開始

▲10年3月 府 構造改革特区臨時提案 総合コンベンション法制の整備

2009年

▲02年12月 自民党 国際観光産業としてのカジノを考える議員連盟「発足」

▲99年 東京都がカジノ運営に関する国政レベルのアプローチ。以後都で独自に検討

▲10年2月 橋下知事 シンガポール視察
国での法制度の整備を求めるとともに、大阪の統合型リゾートの立地ポテンシャルに言及

▲03年2月 地方自治体カジノ協議研究会(東京、大阪、静岡、和歌山、宮崎、神奈川…後に協議会へと改組) カジノ実現のための法制度の在り方など検討し、国へ提言

▲02年8月 府 構造改革特区第一次提案 カジノ特別法の制定

～2008年

《国の動き》

《大阪の動き》

■IR検討の経緯

2014年

2015年

2016年

2017年

2018年～

《国の動き》

▲14年11月 衆議院解散によりIR推進法案
廃案

▲15年7月 IR推進法案衆議院再提出(議
員提出法案:自民、維新、次世代の党)

▲16年12月 IR推進法成立

▲17年3月 特定複合観光施設区域整備推進
本部設置

▲17年7月 特定複合観光施設区域整備推進
会議取りまとめ

▲18年7月 IR整備法成立

《大阪の動き》

▲14年10月 大阪府市 夢洲まちづくり
構想検討会「設置

▲15年2月 夢洲まちづくり構想(案)
〜中間とりまとめ〜

▲17年2月 夢洲まちづくり構想(案)
とりまとめ

▲17年3月 IR推進会議立ち上げ

▲17年4月 大阪府・大阪市IR推進局
設置

▲17年8月 夢洲まちづくり構想策定

▲17年8月 大阪IR基本構想(案)・中
間骨子を取りまとめ

■大阪IR基本構想(案)・中間骨子

基本コンセプト

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる

世界最高水準の成長型IR

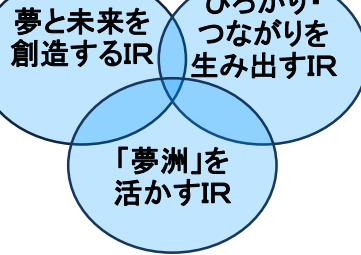
- 世界中から人・モノ・投資を呼び込み、経済成長のエンジンとなるため、ビジネス客、ファミリーなど世界の幅広い層をターゲットとする「世界最高水準」のIR
- 50年・100年先を見据え、初期投資の効果だけでなく、施設、機能が更新され続ける「成長型」のIR

大阪IRのめざす姿

■ 成長の方向性

時間軸に沿った成長・発展

常に世界水準の競争力と近未来を感じさせる魅力を備えることによる将来にわたっての持続的な成長・発展

(出典) 日建設計、<https://pixabay.com/ja/>

空間軸に沿った成長・波及

大阪IRを訪れる世界中の人々と周辺地域とをつなぐとともに、大阪・関西が誇る最先端技術の世界発信による広域への波及効果

(出典) <https://www.flickr.com>

ポテンシャルを活かした価値創出

夢洲の立地特性をポテンシャルとして捉え、それを活かすことによる新たな価値創出



■ 4つの柱

- ① 大阪・関西・日本観光の要となる
独創性に富む
国際的エンターテインメント拠点の形成
- ② 世界水準の競争力を備えた
オールインワンMICE拠点の形成
- ③ 世界に類をみない魅力ある空間形成、最先端技術の活用によるスマートリゾートの実現

④ 世界の先進事例を進化させた総合的な懸念事項対策

懸念事項と最小化への取組み

■ ギャンブル等依存症対策

＜基本的な考え方＞

- ◆ IRの実現を契機に依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組み(大阪モデル)を構築
- ◆ エリア(カジノ施設、夢洲、府内全域)毎に、メリハリの効いた支援、対策を実施

■ 治安・地域風俗環境対策

＜基本的な考え方＞

- ◆ IR事業者、警察、自治体は、相互に緊密な連携を図りつつ、各々がその役割を果たすことにより、万全の取組みを実施
- ◆ 警察官の増員や警察施設・交通安全施設等の整備など、警察力の強化を図るとともに、地域防犯を推進し、さらにIR事業者において、自主的かつ万全の防犯・警備対策を講じさせるための枠組みを構築

IR立地による効果

- 観光振興・地域経済振興・公益還元
- 納付金・入場料等の活用

地域の合意形成(府民・市民理解の促進)に向けた取組み

＜基本的な考え方＞

- ◆ 対象の明確化: 府民・市民全体、大学生・若い世代、女性、地元企業⇒属性の興味・関心に応じた適切な情報発信
- ◆ ステージに応じた説明: IRの基本的な事項 → IR誘致を見据えた内容 → 区域認定に向けた内容
- ◆ 府民・市民の声に耳を傾けた丁寧な対応、ホームページなどの広報ツールを活用した情報発信

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>各国首脳が一堂に会し、経済分野をはじめ、エネルギー問題やテロ対策など、国際社会の共通課題について幅広く議論されるG20を開催することは、大きな意義を持つ。</p> <p>【経緯】 2017年11月 G20サミット首脳会議の誘致に向け、大阪府・大阪市が共同で国に応募 2018年2月 G20サミット首脳会議の大阪開催が決定</p>	<p>○2019年 G20大阪サミットの開催成功</p>	<p>G20大阪サミットの開催成功に向け、主催者である国と連携し、府・市・経済界等が一体となり、会議の開催支援や住民・事業者等への周知・理解促進、大阪・関西のPR及び情報発信を行う。</p> <p>また、府市で共通する課題についてはPTを設置するなど、一体となって検討を進めるとともに、各々の権限・役割に基き、必要な環境整備等を実施する。</p> <p>【これまでの取組】 2018年3月 大阪府・大阪市・経済団体等により2019年G20大阪サミット 関西推進協力協議会を設置 4月～ 各種媒体による広報活動等 5月～ 府市合同PT設置(保健医療、危機管理) 6月 キックオフフォーラム開催 8月 国への要望活動 11月 地元産品等の推薦書を国へ提出</p>	<p>○大阪・関西の知名度・都市格の向上 G20サミット開催を通じて、ライフサイエンス分野やものづくりなど、大阪・関西の強みや、世界遺産をはじめとする豊富な文化遺産などの都市魅力を世界にアピールすることで、大阪・関西の知名度・都市格の向上を図る。</p> <p>○地域経済の活性化 各国政府関係者やプレス、スタッフなど、約3万人が大阪・関西を訪れることとなり、高い経済効果も期待される。</p>

■ G20大阪サミット

- 来年6月28日・29日の間で2日間開催。会場はインテックス大阪。各国の首脳はじめ政府関係者や海外プレス、スタッフ等約3万人が参加。
- 国際社会の共通課題について幅広く議論されるG20サミットを大阪で開催することは、2025年国際博覧会の開催やMICE誘致に向けて大きな意義を持つ。

【開催時期】

2019年6月28日・29日の2日間開催

【開催会場等】

- ・会議施設：インテックス大阪（大阪市住之江区）を会場として使用
- ・空港：関西国際空港、大阪国際（伊丹）空港、神戸空港を一体的に活用
- ・参加者：各国首脳や国際機関のトップをはじめとする政府関係者、海外プレス、スタッフ等約3万人



インテックス大阪

《大阪開催の意義》

- 世界に存在感をアピールすることで、大阪の都市格向上を図る
- ライフサイエンス分野やものづくりなどの強みを活かし、「世界に貢献する大阪」を発信する
- 万全の警備のもと、安全・安心な会議環境を確保、「安全・安心なまち・大阪」への大きな契機とする
- MICE推進の取組みの一つとして、大阪経済の活性化や都市魅力の向上に寄与する

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>産業構造の変化、アジア新興国の台頭による国際競争が激化。高度経済成長期に大阪経済を支えた繊維・家電産業の分野での優位性が低下。</p> <p>今後の大阪のポテンシャルを活かせるライフサイエンスやバッテリー・エネルギーの分野で競争力を強化するためには、国内他地域と差別化できる大胆な規制改革や、海外企業等を呼び込む税制措置などが必要。</p>	<p>①大阪の産業ポテンシャルを活かせる分野での特区指定の実現</p> <p>②特区を活用した規制緩和の実現・法人税の実効税率の低減等による国際競争力の強化、海外企業等の誘致強化</p>	<p>①2011年12月に、国際戦略総合特区地域指定獲得</p> <p>2つの分野(ライフサイエンス(医薬品・医療機器等)、エネルギー(バッテリー関連)産業の指定を獲得</p> <p>さらに、2014年5月には新たな特区制度「国家戦略特区」のプロジェクトに提案し区域指定を獲得。(関西圏としての指定)</p> <p>②特区指定地域における地方税の軽減措置を実施、府内各市町の税優遇措置と併せて実質地方税ゼロを実現</p> <p>③特区による規制改革、金融・税制支援を活用</p>	<p>①国際戦略総合特区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定数51プロジェクト95案件(全国最多) ※うち大阪府域が関連するプロジェクト31件 ・特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連施設整備投資額510億円(2011～2017年実績値) ・リチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額2,058億円(2011～2017年実績値) ・PMDA関西支部設置実現など <p>②国家戦略特区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏で37事業(大阪府は19事業)実施 ・雇用労働相談センターの設置 など

(18年9月現在)

関西圏国家戦略特区 37事業実施(大阪府19事業)

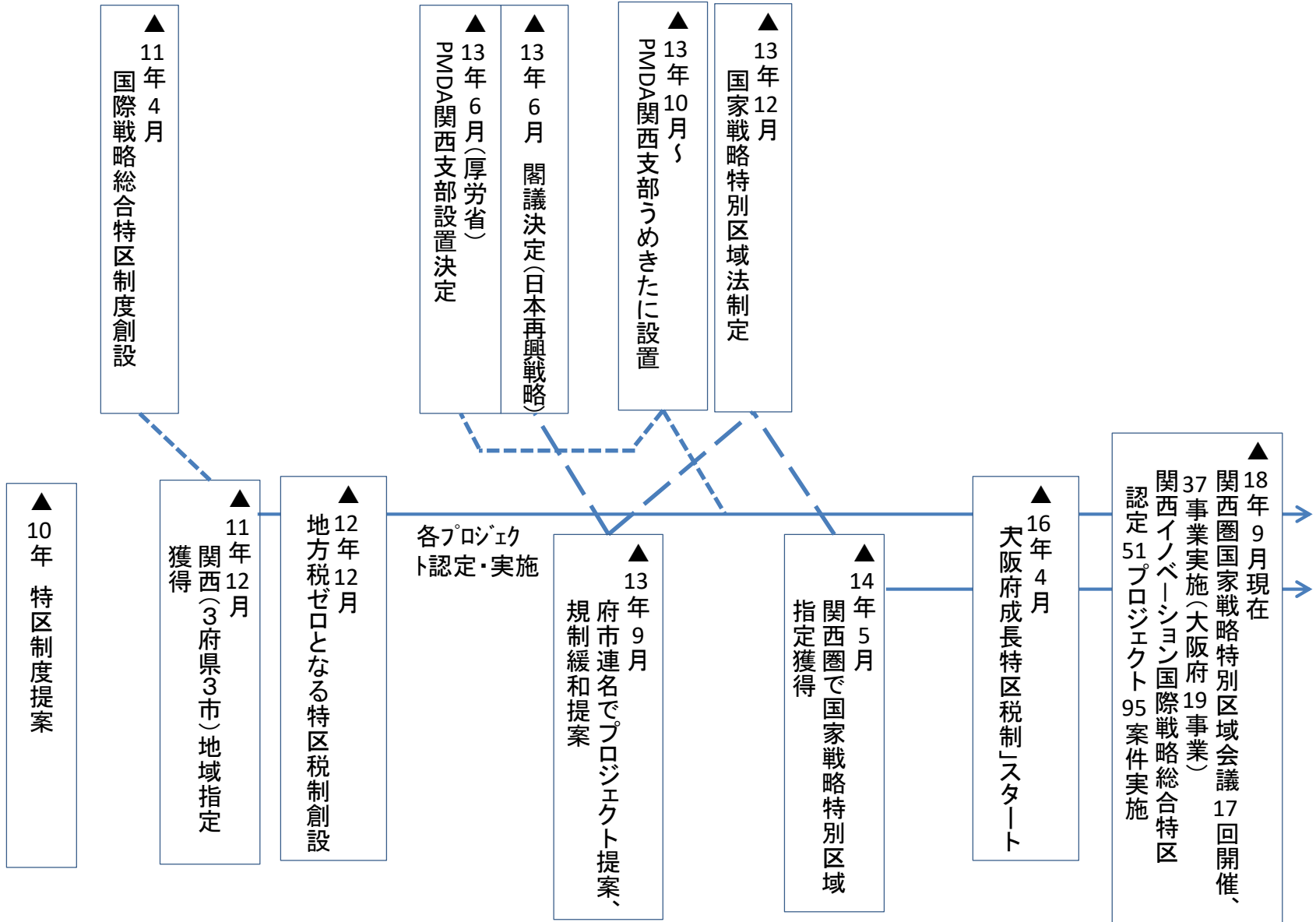
関西イノベーション国際戦略総合特区 51プロジェクト95案件実施(大阪府53案件)

■特区の制度創設、地域指定の経緯



《国》

《府・市》



■ライフサイエンス、バッテリーの2分野での大阪の優位性

医薬品・医療機器関連

- ・ 医薬品関連では、同分野における大阪の事業所数は全国2位であり、有力な産業分野となっている。
- ・ 大阪の医療機器関連事業所数は、全国3位となっており、大阪の強みであるものづくり産業との連携(医工連携)が期待される。

府県別医薬品製造業事業所数	
	医薬品製造業
1. 東京都	194
2. 大阪府	154
3. 富山県	78
4. 埼玉県	77
5. 兵庫県	63
6. 奈良県	60
7. 愛知県	52
8. 神奈川県	47
9. 静岡県	47
10. 滋賀県	45

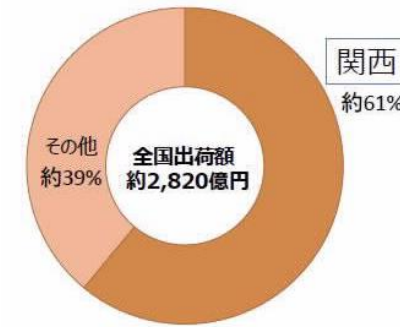
府県別医療機器関連事業所数	
	医療用機械器具・医療用品製造業
1. 東京都	568
2. 埼玉県	277
3. 大阪府	200
4. 愛知県	177
5. 神奈川県	116
6. 長野県	106
7. 千葉県	95
8. 静岡県	95
9. 兵庫県	86
10. 栃木県	85

出典：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」より作成

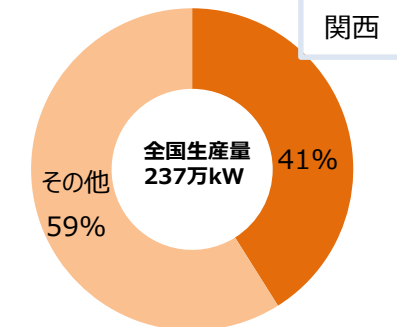
バッテリー関連

- ・ 近畿のリチウムイオン蓄電池生産量は2012年では、全国の約61%のシェアを占めている。
- ・ 近畿の太陽電池モジュール生産量についても、2015年は全国の41.1%を占めており、優位性がある。

リチウムイオン電池出荷額

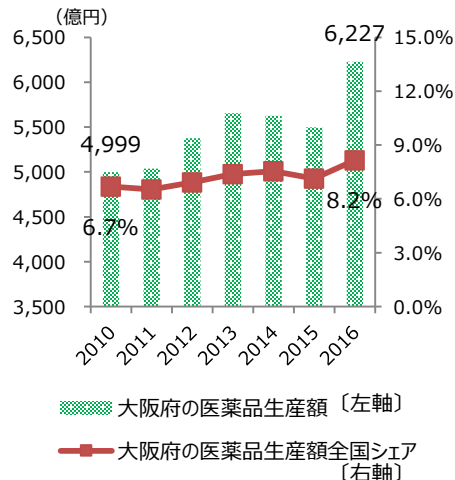


太陽光電池モジュール生産額

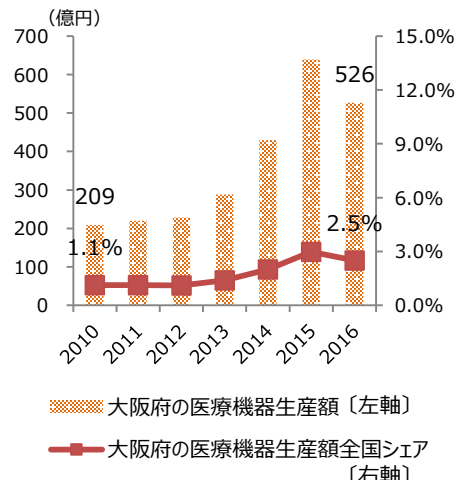


リチウムイオン電池：近畿経済産業局「平成24年度主要製品生産実績」経済産業省「平成24年度生産動態統計調査」より
 太陽光電池：近畿経済産業局「平成27年度主要製品生産実績」経済産業省「平成27年度生産動態統計調査」より

■大阪府の医薬品生産額・全国シェアの推移



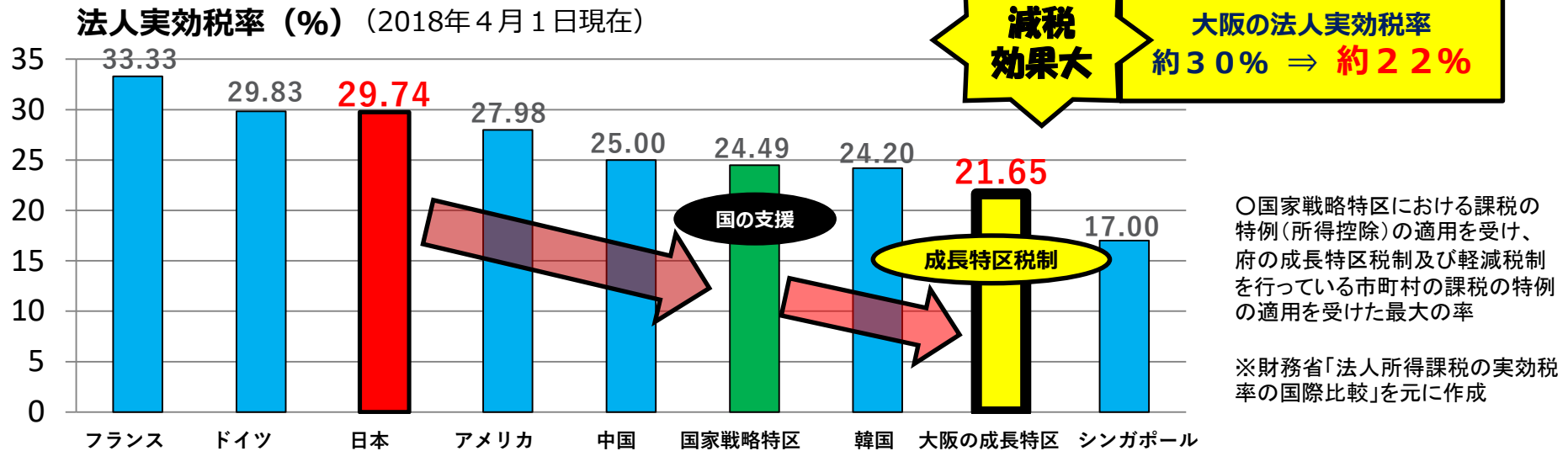
■大阪府の医療機器生産額・全国シェアの推移



出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査(平成22年-平成28年)」より作成

■法人所得課税の実効税率

他国に比べて、高いと言われている日本の法人実効税率を、国の税制支援と大阪府の成長特区税制を活用することで、東アジア諸国並みに軽減。



■成長特区税制の対象税目・軽減内容

【法人府民税・法人事業税】 府外から成長特区に新たに進出の場合 5年間ゼロ+5年間1/2 ※最大の場合
⇒府内から成長特区に新たに進出の場合、従業者数の増加割合に応じて軽減

【不動産取得税】 事業計画申請後に取得した土地・家屋で、事業計画認定後3年以内に供用開始し、その後1年間供用したことが確認できる場合、取得した土地・家屋にかかる取得税が最大ゼロ

※大阪府内における成長特区税制等の事業認定件数18件(うち大阪府市での認定件数7件、大阪府単独認定件数8件、大阪市単独認定件数3件(2018年9月現在))

※大阪市内・吹田市内・茨木市内・箕面市内・熊取町内の指定エリアでは地方税(固定資産税等)最大5年間ゼロ+5年間1/2 ※最大の場合

■国家戦略特区

国家戦略特区において、既存の規制改革メニューの活用に加え、クールジャパン外国人人材の就労促進に関する規制改革の提案を行うなど、特区事業を推進。

◇国家戦略特区の活用状況 ⇒関西圏で37事業（大阪府は19事業）実施

規制改革事項等	概要	区域計画認定日
保険外併用療養に関する特例	先進医療の審査の迅速化により、審査期間 6 か月⇒概ね 3 か月	2014年 9月30日
雇用労働相談センターの設置	弁護士等が、労働法制面からグローバル、ベンチャー企業をサポート「雇用指針」を活用し、労働関係紛争を未然に防止	2014年12月19日
エリアマネジメントに係る道路法の特例	道路法の特例を活用し、公道を利用してイベント等を開催	2015年 3月19日
保育士資格に係る児童福祉法等の特例 (地域限定保育士試験の実施)	待機児童対策として、保育士試験について通常試験に加えて特区試験を実施	2015年 9月 9日
設備投資に係る課税の特例	再生医療製品及び医療機器の研究開発等にかかる設備投資に課税特例	2015年11月27日ほか
特区医療機器薬事戦略相談	革新的医療機器の開発にあたり、PMDAが、特区事前面談及び特区フォローアップ面談を実施するとともに、専属のコンシェルジュを置き、適宜必要な助言等を実施	2015年11月27日
旅館業法の特例（特区民泊）	マンション、戸建て住宅において滞在施設を提供	2015年12月15日ほか
外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例	外国人家事支援人材を受け入れ、利用世帯に対し、家事支援サービスを提供	2016年 4月13日
土壌汚染対策法施行規則の特例	自然由来特例区域内から区域外へ土壌を搬出する際に行う有害物質調査は、全ての有害物質（26種類）ではなく、区域指定対象物質のみに限定することができる特例	2016年 4月13日
都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例	待機児童急増に対応するため、都市公園を活用して保育所を整備（2017年6月全国措置）	2016年 9月 9日ほか
公立学校運営の民間開放に係る 学校教育法等の特例（公設民営学校の設置）	グローバル人材の育成や個性に応じた教育等のため、公立学校の運営を民間へ委託	2017年12月15日
革新的な医薬品の開発迅速化	臨床研究中核病院において、創薬シーズを企業主導治験に円滑に橋渡しし、アカデミア発の革新的医薬品の開発迅速化	2017年12月15日

⇒主な実績として、特区民泊（1,690施設4,790室（全国最多、2018年11月末時点））、グランフロント大阪における雇用労働相談センター開設、地域限定保育士試験の実施（2015～2017年度で合格者計1,549名）、都市公園内保育所3か所設置 など

◇提案中項目（主なもの）

提案項目	概要	提案日
クールジャパン・インバウンド外国専門人材就労促進	クールジャパン、インバウンド対応等に係る専門性を有する外国人材の知識、技能が企業等で最大限活用されるよう、必要に応じ上陸許可基準の特例の対象とする枠組みを設け、外国人材が柔軟かつ適切に入国・在留・就労する機会の拡大を図る	2017年9月

■ 関西イノベーション国際戦略総合特区

特区で掲げた目標達成に向けて認定を受けた事業数は、全国最多の51プロジェクト95案件

※大阪府域は31プロジェクト53案件

プロジェクトの地区別内訳 ※赤枠内は大阪府域に係る地区

北大阪(彩都等)	PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設 など 16プロジェクト	大阪駅周辺(うめきた)	先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進 など 4プロジェクト
夢洲・咲洲	バッテリー戦略研究センター機能の整備 など 4プロジェクト	関西国際空港	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化 など 4プロジェクト
阪神港	国内コンテナ貨物の集貨機能の強化 など 3プロジェクト	全地域共通	PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設 など 3プロジェクト
京都市内	革新的消化器系治療機器の開発 など 9プロジェクト	けいはんな学研都市	スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備 など 2プロジェクト
神戸医療産業都市	再生医療・細胞治療の実用化促進 など 14プロジェクト	播磨科学公園都市	Spring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価 など 2プロジェクト

	プロジェクト名	実施主体	地区
1	先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進	(株)エイアンドティー	京都市内
		淀川キリスト教病院	大阪駅周辺(うめきた他)
2	革新的治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入	京都大学	京都市内
3	核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	日本新薬(株)	京都市内
		(株)ジーンデザイン	北大阪(彩都等)
		住友化学(株)	北大阪(彩都等)
4	がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	日本新薬(株)	京都市内
		大日本住友製薬(株)	神戸医療産業都市
		大日本住友製薬(株)	北大阪(彩都等)
5	革新的消化器系治療機器の開発	京都府立医科大学、ウシオ電機(株)、大成化工(株)	京都市内
		京都府立医科大学、東レエンジニアリング(株)、真空光学(株)	京都市内
6	低侵襲のがん医療機器とBody-GPSを含む手術ナビシステムの開発	京都府立医科大学、(株)八光	京都市内
7	次世代ワクチンの開発	(一財)阪大微生物病研究会	北大阪(彩都等)
8	ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立	(株)ペプチド研究所	北大阪(彩都等)
		浜理薬品工業(株)	夢洲・咲洲
9	PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	富士フイルム富山化学(株)	北大阪(彩都等)
		シスメックス(株)	神戸医療産業都市
10	PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設	関西の主要医療機関	北大阪(彩都等)
		(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)	共通

	プロジェクト名	実施主体	地区
11	生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進	小野薬品工業(株)	北大阪(彩都等)
12	パッケージ化した医療インフラの提供	大阪商工会議所、 国立循環器病研究C	北大阪(彩都等)
13	放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施	(株)ジェイテックコーポレーション	北大阪(彩都等)
		(公財)計算科学振興財団	播磨科学公園都市
14	PIC/S等 GMPに準拠した医薬品・医療機器の製造促進	アース環境サービス(株)	北大阪(彩都等)
		武田薬品工業(株)	北大阪(彩都等)
15	アカデミア発創薬(低分子医薬品)の促進	大阪大学等	北大阪(彩都等)
16	再生医療・細胞治療の実用化促進	(株)ジェイテックコーポレーション	北大阪(彩都等)
		(一社)日本血液製剤機構	神戸医療産業都市
		(株)資生堂	神戸医療産業都市
		京都府立医科大学、(公財) 先端医療振興財団	京都市内
17	感染症、代謝性疾患、疼痛などの領域における革新的医薬品の継続的な創製	塩野義製薬(株)	北大阪(彩都等)
18	ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実用化促進	京都大学原子炉実験所、 大阪府立大学	北大阪(彩都等)
		ステラケミファ(株)、ステラ ファーマ(株)	北大阪(彩都等)
19	国際的な医療サービスと医療交流の促進	(今後特定)	大阪駅周辺(うめきた他)
20	医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証	(今後特定)	大阪駅周辺(うめきた他)
21	中枢神経系制御薬の開発	TAOヘルスライフファーマ(株)	神戸医療産業都市
		(株)カン研究所	神戸医療産業都市
		千寿製薬(株)	神戸医療産業都市

	プロジェクト名	実施主体	地区
22	高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信	神戸国際フロンティアメディカルセンター病院	神戸医療産業都市
		神戸低侵襲がん医療センター	神戸医療産業都市
		西記念ポートアイランドリハビリテーション病院	神戸医療産業都市
23	イメージング技術を活用した創薬の高効率化	(株)ナード研究所	神戸医療産業都市
24	高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発	JCRファーマ(株)	神戸医療産業都市
25	粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発及びその成果を活用した医療提供	三菱電機(株)	神戸医療産業都市
		大阪重粒子線施設管理(株)、(公財)大阪国際がん治療財団	北大阪(彩都等)
26	医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進	(公財)神戸市産業振興財団	神戸医療産業都市
27	革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立	神戸天然物化学(株)	神戸医療産業都市
		神戸天然物化学(株)	神戸医療産業都市
		次世代バイオ医薬品製造技術研究組合	神戸医療産業都市
		(一社)日本血液製剤機構	神戸医療産業都市
28	先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築	(独)理化学研究所	神戸医療産業都市
29	レギュラトリーサイエンス・医療技術評価に関する人材育成	(独)理化学研究所	神戸医療産業都市
30	クールチェーンの強化とガイドライン化	CKTS(株)等	関西国際空港
31	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化	実証実験参加企業	関西国際空港
32	課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援	事業管理支援法人(⇒大阪商工会議所)等	共通

	プロジェクト名	実施主体	地区
33	医療機器等事業化促進プラットフォームの構築	大阪商工会議所	共通
		大阪商工会議所、(公財)先端医療振興財団、	共通
		大阪商工会議所、大阪大学、国立循環器病研究センター	共通
		大阪商工会議所、(公財)先端医療振興財団、(公財)神戸国際医療交流財団	共通
		大阪府立大学	共通
34	3D技術等を活用した高精度手術シュミレーションシステムの開発	京都大学、パナソニックメディカルソリューションズ(株)、イーグロース(株)等	京都市内
35	着脱容易な医療用計測機器の開発	京都大学、(株)帝健等	京都市内
36	「循環器病の予防と制圧」に向けた最先端医療・医療技術開発の拠点整備	国立循環器病研究センター	北大阪(彩都等)
37	革新的医薬品・再生医療等の研究開発に向けた創薬イノベーション拠点の整備	(株)OMこうべ	神戸医療産業都市
38	医工連携、産学医連携拡大を促進するための支援	大阪商工会議所	共通

＜グリーン・エネルギー分野＞

	プロジェクト名	実施主体	地区
1	次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得	A社	けいはんな学研都市
		B社	けいはんな学研都市
		オムロン(株)、古河電気工業(株)等	けいはんな学研都市
		(株)エム・システム技研	けいはんな学研都市
		エレクセル(株)	けいはんな学研都市
2	スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備	京都府	けいはんな学研都市
3	スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化	大阪市	夢洲・咲洲
		(株)日建設計総合研究所	夢洲・咲洲
		大阪市立大学	夢洲・咲洲
4	バッテリー戦略研究センター機能の整備	大阪府	夢洲・咲洲
5	再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築	住友商事(株)他	夢洲・咲洲
		住友電気工業(株)	夢洲・咲洲
		住友電気工業(株)	夢洲・咲洲
		住友商事(株)	夢洲・咲洲
6	世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成	住友電気工業(株)	夢洲・咲洲
		住友電気工業(株)	夢洲・咲洲
7	SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価	C社	播磨科学公園都市
8	水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築と関連アプリケーションの実用化	岩谷産業(株)、(株)豊田自動織機等	関西国際空港

＜インフラ・共通＞

	プロジェクト名	実施主体	地区
1	イノベーション創出事業 ※コンベンションセンター等	(株)コングレ、(株)KMO、 (一社)ナレッジキャピタル	大阪駅周辺(うめきた他)
2	国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成	新関西国際空港(株)	関西国際空港
3	イノベーションを下支えする基盤の強化(阪神港地区関連事業)	(株)上組	阪神港
		商船港運(株)	阪神港
		(株)辰巳商会	阪神港
4	国内コンテナ貨物の集貨機能の強化	国土交通省	阪神港
5	港湾コストの低減	国土交通省	阪神港

※ 同一の実施主体が複数回認定を受けている場合も、件数明示のため表記。

■参考:特区制度の概要

		国際戦略総合特区	国家戦略特区
趣旨		新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、地域の包括的・戦略的なチャレンジを国がオーダーメイドで総合的に支援	経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進
対象分野		○バイオ・ライフサイエンス(ライフ分野) ○環境・次世代エネルギー(グリーン分野) ○アジア拠点 ○コンベンション ○農業 ○国際物流・国際港湾	○医療 ○都市再生・まちづくり ○雇用 ○教育 ○歴史的建築物の活用 ○農業 ○その他 (他分野も法律改正により随時追加される見込み)
対象地域		全国7箇所 (北海道・筑波・東京・神奈川・中京圏・ 関西 ・福岡)	全国10箇所 (東京圏、 関西圏 、新潟県新潟市、兵庫県養父市、福岡県福岡市・北九州市、沖縄県、秋田県仙北市、宮城県仙台市、愛知県、広島県・愛媛県今治市)
特 例 措 置	規制	関係府省と地元側との協議を経て実現 (ボトムアップ型)	国が自ら主導し、国と地方の双方が有機的連携を図る (トップダウン型)
	税制	1. 特別償却または投資税額控除	1. 特別償却または投資税額控除 2. 研究開発税制の特例 3. 固定資産税の特例
	財政	総合特区推進調整費	なし
	金融	利子補給(最大0.7%、5年間)	利子補給(最大0.7%、5年間) *ベンチャー企業、中小企業が主な対象

①大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>1. 二重行政の指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国で都道府県協会以外に市協会があるのは、大阪市のほか、横浜市、川崎市、名古屋市、岐阜市の5協会のみ ・約1.9万社が府協会と市協会を重複利用 <p>2. 厳しい経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の財務基盤力を示す、基本財産倍率が全国ワースト1、2 <p><基本財産倍率(H22末)></p> <ul style="list-style-type: none"> ①府協会 41.0倍(ワースト2) ②市協会 55.5倍(ワースト1) <ul style="list-style-type: none"> ・府協会はH9～H18まで、市協会はH12～H23まで、それぞれ経営改善協会に指定 	<p>・両法人を統合(合併)</p> <p>≪基本方針≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ①統合方式は、市保証協会の府保証協会への吸収合併 ②統合後の経営ガバナンスは府保証協会主導 	<ul style="list-style-type: none"> ・府、市、両信用保証協会による信用保証協会合併協議会を設置し、具体策を検討した ①統合後のガバナンスのあり方 ②府市の財政負担 等 <ul style="list-style-type: none"> ・2014.5 両協会が合併し、「大阪信用保証協会」として営業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内中小企業の信用力の補完という責務を果たしつつ、審査、回収機能、経営基盤を強化 <ul style="list-style-type: none"> ①代位弁済の抑制 保証部の機能を強化し、適正保証の推進、利用企業に対するモニタリングの強化を通じ代位弁済を抑制 ②回収機能の強化 回収環境が厳しくなっている中、管理部の体制を強化し、早期及び効果的に回収 ③経営基盤の強化 適正保証の推進、代位弁済の抑制、組織・人員の適正化、システム統合等コスト削減により経営基盤を強化

* 経営改善協会とは
収支が悪化(基本財産の取崩し等)しており経営の改善が必要な協会として国が指定。経営改善計画を策定し国の指導監督を受ける。

②大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>1. 公衆衛生上の状況変化 ・グローバル化の進展とインバウンド急増による新興・再興感染症発生リスクの増大、超高齢化社会・世帯人口の小規模化による食の変化など、パブリックヘルスの重要性が増し、地方衛生研究所のあり方が問われる</p> <p>2. 経営形態の見直し ・全国の地方衛生研究所が、事業費や職員数などの緊縮傾向にあるなか、単なる検査機関に留まらない、自律的・発展的な運営が可能な経営形態の見直しが求められる</p> <p>3. 施設のあり方 ・特に府立公衆衛生研究所の老朽化が著しく、未耐震であることから、市立環境科学研究所も含めて施設のあり方が課題</p>	<p>1. 府市研究所の統合 ・両研究所が持つ高いポテンシャルを活かし、選択と集中による新しい研究所を実現するため、府市の研究所を統合する</p> <p>2. 地方独立行政法人化 ・戦略的かつ自立的な運営が可能な、地方独立行政法人化を実現し、この分野の新しい社会ニーズに応える研究所をめざす</p> <p>3. 一元化施設の整備 ・研究所が果たすべき役割や機能を発揮するために担保すべき指揮命令系統や将来的な費用対効果を考慮し、一元化施設として整備する</p>	<p>・両研究所、所管部局によるタスクフォースを設置し、外部有識者の助言を得ながら、新研究所のあり方を検討</p> <p>・統合・地方独立行政法人化の手続き</p> <p>2013.3 定款、評価委員会共同設置規約可決(府・市議会)</p> <p>2016.3 環境科学研究所廃止条例案等可決(市会)</p> <p>2016.10 中期目標等可決(府・市議会)</p> <p>・2017.4 両研究所を統合・独法化し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を設立</p> <p>・現在、一元化施設を整備中(2022供用開始予定)</p>	<p>「西日本の中核的な地方衛生研究所」として、健康危機事象への対応力強化等、住民の健康と生活の安全を守る体制を確保</p>

③大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○得意とする支援対象分野や支援機能など、一定の役割分担の下で運営してきた両研究所において、効率的・効果的な財政運営や新たな顧客の開拓等の共通課題の解決、中小製造業を取り巻く環境変化や開発ニーズの多様化に応じた技術支援サービスの強化が求められている</p>	<p>○両研究所の法人統合により、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす</p> <p>○法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行う</p>	<p>○統合に向けた協議、検討を行う外部有識者も含めた合同経営戦略会議を設置(2012年11月)</p> <p>○同会議の下に、統合に向けた諸課題(サービスの統一、機器の配置等)の解決策を検討する部会等を設置</p> <p>○府、市、両研究所で構成するタスクフォースを設置し、「スーパー公設試」設立に向け、そのあり方について調査・検討(2016年4月)</p> <p>○新設合併に関する協議等の統合関連議案について、府市両議会で可決。(2016年10月)</p> <p>○地方独立行政法人大阪産業技術研究所を設立(2017年4月)</p>	<p>・研究開発から製造まで、企業の開発ステージに応じた支援を一気通貫で提供</p> <p>・大阪産業の更なる飛躍に向け、大阪発のイノベーションを創出</p>

④府立消防学校／市立消防学校

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○府市それぞれに消防学校を設置しており、より効率的かつ効果的に教育訓練を充実強化させることが必要</p>	<p>○府・市消防学校の一体的運用</p>	<p>○府・市消防学校を機能分化し、教育訓練を充実強化(2014年4月)</p>	<p>○府・市消防学校の施設特性を活かした教育訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任教育を府立消防学校に一元化・充実 ・市消防学校は「高度専門教育訓練センター」として府内の救急救命士養成課程を一元化するほか、現任消防職員の能力の高度化・専門化を促進 ・教育訓練の統一実施による府内消防本部間の連携強化、一体感の醸成

⑤府営住宅／市営住宅

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>								
<p>○同一地域(市)に、同じ法制度に基づく公営住宅等が、異なった事業主体で管理・運営されている。</p> <p>○まちづくりへの活用やセーフティネットの役割を担うべき市が、府営住宅については政策決定に関与できていない。</p>	<p>○公営住宅等に関する政策決定は住民生活を身近で支える基礎自治体が担うことが望ましいこと、まちづくりや効率性の観点から管理・運営の一元化が望ましいことから、大阪市内の府営住宅を大阪市に移管</p>	<p>○公営住宅タスクフォースを設置し、移管条件や府市で異なる管理制度の取扱等を検討のうえ決定(2014年9月)</p> <p>※ 移管スキーム ・土地建物は無償譲渡、現状有姿。起債償還は市負担 ・市内全ての府営住宅を移管(なお、建替等事業中の住宅は事業完了後に移管) ・移管後の管理制度は、市の制度に基づいて実施</p> <p>○大阪市営住宅条例の一部を改正する条例案について市会で可決(2014年12月)</p> <p>○大阪市内の府営住宅を2015年8月以降、順次大阪市へ移管</p> <table border="0"> <tr> <td>2015年8月</td> <td>10,116戸移管</td> </tr> <tr> <td>2016年4月</td> <td>1,239戸移管</td> </tr> <tr> <td>2017年4月</td> <td>524戸移管</td> </tr> <tr> <td>2018年4月</td> <td>432戸移管</td> </tr> </table>	2015年8月	10,116戸移管	2016年4月	1,239戸移管	2017年4月	524戸移管	2018年4月	432戸移管	<p>○管理(募集・窓口等)の一元化による府民・市民に分かりやすいサービスの提供</p> <p>○より身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開</p> <p>○隣接・近接団地における一体的建替による事業の効率化・円滑化</p>
2015年8月	10,116戸移管										
2016年4月	1,239戸移管										
2017年4月	524戸移管										
2018年4月	432戸移管										

⑥府立特別支援学校／市立特別支援学校

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
(特別支援学校) ○知的障がい支援学校の在籍児童生徒の増加と卒業後の社会的自立に向けた就労への対応	(特別支援学校) ・特別支援学校は府に設置義務があることから府へ移管	(特別支援学校) ・特別支援学校(12校)を府へ移管(2016年4月)	(特別支援学校) ・府立支援学校において、教育目標の統一や施策の一体的実施により、大阪の特別支援教育を充実

⑦大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・住吉市民病院について、老朽化や施設の構造上の制約と狭隘化などにより建替が必要。その際、市南部地域では小児・周産期医療が不足しており、同医療の維持・確保、充実強化が求められる。</p> <p>・近隣の大阪急性期・総合医療センターにおいても、小児・周産期医療を提供しており、ともに地域周産期母子医療センターに位置付けられている。</p>	<p>・住吉市民病院の小児・周産期医療の機能を大阪急性期・総合医療センターに統合</p> <p>・将来の府立病院機構、市民病院機構の経営統合を目指す</p>	<p>・大阪急性期・総合医療センター内に大阪府市共同住吉母子医療センターの整備(2018年4月供用開始)</p>	<p>・24時間365日の小児救急医療のさらなる充実、最重症・合併症妊産婦等のハイリスク分娩への対応強化などの医療機能の強化</p>

⑧大阪府立大学／大阪市立大学

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・府立大学と市立大学で、それぞれ100億円を超える運営費交付金を投じているなか、優秀な人材の育成と研究成果の還元を通じた、大阪の成長へのさらなる寄与が求められている。</p> <p>・また、各種大学ランキングでは一定のポジションを確保しているものの、さらなる飛躍が必要</p> <p><両大学の改革実績></p> <p>①府立大学</p> <p>・2005年度に3大学統合と独法化を実現。ガバナンス改革も実施。2012年度から学域制に移行</p> <p>②市立大学</p> <p>・2006年度に独法化を実現し、ガバナンス強化や学生サービス向上の実現</p>	<p>○両大学を運営する公立大学法人の統合を行い、その後、に大学統合を進める</p>	<p>○2012年5月に外部有識者による「新大学構想会議」を府市で共同設置し、2013年1月に「新大学構想<提言>」を提出</p> <p>○2013年9月に府市で「新大学ビジョン」を策定、10月には府市及び両大学で「新大学案(平成25年10月版)」を策定</p> <p>○両大学が「『新・公立大学』大阪モデル(基本構想)」をとりまとめ(2015年2月)</p> <p>○副首都推進本部の下に、「新大学設計4者タスクフォース」を設置し、検討を進める(2016年4月～)</p> <p>○新設合併に係る協議事項等の法人統合関連議案を可決(2017年11月府議会、2018年2月市会)</p>	<p>○大学の「教育」・「研究」・「地域貢献」の基本3機能の一層の維持・向上を図るとともに、これらに加えて、「都市シンクタンク」・「技術インキュベーション」の2つの機能を強化・充実し、従来の“公立大学”の枠を超えたスケールで大阪に貢献する</p>

⑨大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○両法人は府市それぞれと密接に連携しながら、支援領域など一定の棲み分けの下で中小企業支援事業を実施してきた。</p> <p>○両法人各々の特徴を活かし、強みを束ねることで、より効果的な中小企業支援サービスを提供できる可能性がある。</p>	<p>○中小企業支援において、それぞれの強みを活かした相乗効果が発揮できるよう、両法人を統合</p> <p>○施設については、新法人の役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで中核拠点の一本化も含め最適化を図る</p>	<p>○統合に向けた協議・検討を行う中小企業経営者も含めた「連携推進会議」を設置(2013年6月)</p> <p>○経営戦略・目標の共有による効果的な中小企業支援事業の一環として、統合に先行し、共同事業を実施(消費者モニターイベント、商談会を共催)</p>	<p>○両法人の既存事業に加え、国際化・事業承継・創業・ベンチャー支援を3本柱とし、府内の様々な支援機関との連携を図りながら、オール大阪で中小企業支援機能・体制の強化を図る</p>

⑩府営港湾／市営港湾

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○港湾の国際競争力強化、利用者ニーズに合ったより使いやすい港への改革が求められている</p>	<p>○大阪湾諸港の港湾管理の一元化</p> <p>○第1ステップとして府市の港湾管理の一元化(大阪港・堺泉北港・阪南港)をめざす</p>	<p>○「新港務局」制度の検討→法改正が必要</p> <p>○現行法制度で可能な手法として、「行政委員会」の共同設置を選択し、具体的な制度設計を実施</p> <p>○「行政委員会」、「内部組織の共同設置」、「連携協約」等関連議案のうち、「連携協約」について府市両議会で可決(2016年10月。他は2017年3月取下げ)</p> <p>○「大阪府及び大阪市の港湾及び海岸の管理に係る連携協約」を締結(2016年12月)、府市で「大阪港湾連携会議」を設置し検討を継続(2017年8月～)</p> <p>○大阪湾諸港の港湾管理一元化をめざし、神戸市・兵庫県を含む4港湾管理者での合意形成に向け、協議を継続</p>	<p>港湾管理の一元化により、一体となった港湾計画を策定し、適切な施設配置や重点投資が可能となり、一元的な管理による物流の効率化、利便性の向上が図られる</p>

⑪府立高校／市立高校

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○2015年度以降の府内公立中学校卒業生数の減少(見込)や公私立高校を取り巻く状況、通学区域設定の見直し等を踏まえた府立・市立を含めた公立高校全体のあり方の検討</p>	<p>○新たな大都市制度実施時期に合わせて府へ移管ただし、市立高等学校(枚方市)のみ関係者理解など条件が整い次第、府に移管(2014年府市統合本部会議)</p>	<p>○広域的な視点のもと、教育目標の統一や施策の一体的実施により、教育内容の充実や効率化をめざす</p> <p>○府内公立中学校卒業生数の減少に伴い、適正な配置を推進する観点から再編整備をめざす</p>	<p>○2013年、2018年に府立・市立高等学校再編整備計画を策定</p>

⑫大阪観光局の設置

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○観光振興策は主に行政主導の企画立案</p> <p>○府内の観光拠点は大阪市内が多いが、府・市それぞれが類似の観光施策を展開していた。</p>	<p>○大阪府市の観光に関する戦略の一本化</p> <p>○オール大阪(大阪府・市・経済界)で観光プロモーション推進体制を構築。民間の経験・ノウハウを活かした施策実施体制を整備。</p>	<p>○府市共通の戦略として「大阪の観光戦略」を策定(2012)</p> <p>※都市魅力創造戦略に統合(2016)</p> <p>○「大阪観光局」を府・市・経済界で設置(2013年4月)(府市分担金 府2.5億円、市2.5億円)</p> <p>○ 2016年4月、日本版DMO候補法人として登録</p> <p>※ 2017年11月、日本版DMO法人として登録</p> <p>※ 日本版DMO:観光地域づくりのかじ取り役。登録により、国交付金をはじめとする支援の対象となる。</p> <p>○観光局の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的マーケティング ・プロモーション活動の推進 ・MICE誘致の強化 ・ブランディングの推進 	<p>○来阪外国人旅行者は順調に伸びている</p> <p>➢2016年実績</p> <p>①来阪外国人旅行者数: 940万人</p> <p>②外国人延べ宿泊者数: 1,001万人</p> <p>③延べ宿泊者数: 3,101万人</p> <p>④国際会議開催件数: 284件</p> <p>⑤MICE外国人参加者数: 27,115人</p>

① 都市魅力に関するイベントの開催(その1)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・世界都市ランキングで主要40都市中大阪は下位(2012年28位)。 都市としての魅力の創出、発信力の強化が急務</p> <p>・府市それぞれが類似のイベントを企画・運営することで、集客力・発信力が分散。コスト面でも非効率。</p>	<p>・大阪府市での戦略一本化、都市魅力創造のための基盤・体制づくり</p> <p>・大阪市内で実施するイベントの府市連携・共催</p> <p>・イベント実施手法の抜本的な改革(民間の資金・運営ノウハウ、府民参加の情報発信など、民間活力を有効活用)</p>	<p>・「大阪都市魅力創造戦略」を策定(2012年12月)</p> <p>・重点事業を効果的に進めるための推進体制を整備 -水と光のまちづくり＝水都大阪パートナーズ・オーソリティ -文化振興＝大阪アーツカウンシル -戦略的な観光集客＝大阪観光局</p> <p>・府市連携イベント -大阪マソン【共催】 -御堂筋Kappo(府)・御堂筋フェスタ(市)【同時日程開催。2014年は御堂筋ジョイふるとして一体化】 -大阪・光の饗宴(御堂筋イルミネーション(府)・OSAKA光のルネサンス(市)・民間主催のイルミ)【エリア・日程等で府市・民間連携】 -水都大阪フェス【民間主体での開催】</p> <p>・これまでの取組等を踏まえ、「大阪都市魅力創造戦略2020」を策定(2016年11月)</p>	<p>・集客力・発信力の高いインパクトあるイベントを民間のノウハウ・資金を投入しながら実施する手法が定着しつつある</p> <p>-大阪マソン2013 集客数 136.6万人 ↓ 大阪マソン2018 集客数 142.5万人</p> <p>-大阪・光の饗宴2013 集客数 約517万人 ↓ 大阪・光の饗宴2017 集客数 約1,367万人</p>

① 都市魅力に関するイベントの開催(その2)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		<p>・観光、文化、スポーツなど施策分野ごとに、「10の目指すべき都市像」と「施策の方向性」を設定し、特に3つ視点から重点取組を設定。</p> <p>-大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信 (水と光のまちづくりの推進、国内外の人々を惹きつけるキラコンテツの創出など)</p> <p>-文化・スポーツを活かした都市魅力の創出 (ラグビーワールドカップ2019の大阪開催、世界に発信する「大阪文化の祭典」など)</p> <p>-世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備 (トラベルセンター大阪の運営、観光案内板等の整備促進、多言語対応の強化など)</p>	<p>・大阪の観光資源を活かした民間大規模イベントの開催</p> <p>観光・都市魅力、文化、スポーツなど、様々な過度から都市としての魅力向上</p> <p>-舟運利用者数 2016 約86万人 ↓ 2017 約120万人</p> <p>-御堂筋オータムパーティー 2016 約25万人 ↓ 2018 約40万人</p>

②大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>○府市の文化戦略の一本化と事業執行体制の一元化。</p>	<p>1. 府市文化振興会議 ・府市の文化振興計画の策定等、府市の文化振興に関する重要施策について、調査審議する、「大阪府市文化振興会議」を共同で設置する。</p> <p>2. アーツカウンシル部会 府市が実施する文化事業の検証、評価、改善提案、新たな事業の企画・立案などを行うアーツカウンシル部会を府市共同で設置。</p> <p><対象事業予算> 大阪府：18事業2.4億円 大阪市：28事業4.0億円 ※2013年度予算ベース</p>	<p>1. 府市文化振興会議 ・2013年4月1日、府市の附属機関として、共同設置規約に基づく「大阪府市文化振興会議」を設置</p> <p>2. アーツカウンシル部会 ・上記府市文化振興会議の常設部会として、「アーツカウンシル部会」を府市共同で設置。 ・2013年7月より、文化事業の評価・審査等に取り組む。</p>	<p><2013～17年度実績></p> <p>1. 府市文化振興会議 ・全24回の会議を開催し、文化振興計画や、アーツカウンシル部会の体制づくり、同部会からの報告等について調査審議</p> <p>2. アーツカウンシル部会 ・府市文化事業の検証・評価や、府市の補助金、助成金事業の採択審査・現地調査等を実施。</p> <p>(評価・審査) 府市文化事業の評価、補助金、助成金事業の採択審査・現地調査 審査実績：府332件、市850件</p> <p>(調査) ・他府県のアーツカウンシル状況調査、助成金制度やクラウドファンディングについての調査 等</p> <p>(企画) ・府市文化事業に対する提言 (ワッハ上方や文楽振興のあり方、芸術文化魅力育成プロジェクト) ・芸術文化魅力育成プロジェクトのサポート 等</p>

③大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>1. 府立中之島図書館 ・正面玄関からの出入りが利用できない、旧態依然とした入退館システムなど、施設の老朽化などから、サービス面に課題 ・全蔵書の36%、10万冊の圧倒的な古典籍を所蔵しているが、デジタル化が遅れているなど十分活かされていない</p> <p>2. 大阪市中央公会堂 ・保存・再生工事を行い、優れた近代建築として重文に指定されているにもかかわらず、十分な活用ができていない ・レストラン営業時間が比較的短いなど、集客部門の活用が十分でない</p>	<p>○ 中之島を代表する府と市の歴史的な2施設の魅力を高めるとともに、共通したコンセプト(「大阪の知と文化と歴史のシンボル」)のもとで、連携した施策を展開し、中之島エリアの活性化を図る</p>	<p>○ 府市合同検討チームをつくり、外部有識者の助言を得ながら、同一コンセプトのもと、両施設の活性化策・連携事業を具体的に策定、公表</p> <p><共同事業> ①共同イベントの実施 ・両館を巡る合同ツアー ・合同講演会の開催</p> <p>②日常業務の連携強化 ・合同ミーティングの実施 ・共同イベントの開発</p>	<p>○ 府市共通コンセプトのもと、各施設の次の活性化策等が相乗効果を及ぼすよう連携を図って行く</p> <p>1. 府立中之島図書館 ・リニューアル工事の実施 ・指定管理制度の導入 ・文化事業の充実</p> <p>2. 大阪市中央公会堂 ・レストラン拡充やショップの設置等サービス面の充実 ・料金改定の検討及び優先予約システムの見直し</p>